

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和4年3月9日（水） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津委員長、早川副委員長、米弥委員、重廣委員、重村委員、  
岩藤委員、有田委員、田村委員、西村委員、松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 堀局長、山下次長
8. 協議事項  
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

## 会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後1時20分
- ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年3月9日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

**吉津委員長** ただ今から、3月7日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、議案第7号「令和4年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。教育委員会所管の審査に入ります前に、令和4年度の教育委員会重点施策等の概要について、教育長からご発言を願います。

**伊藤教育長** 教育委員会所管、令和4年度当初予算審査に先立ちまして、私のほうから、令和4年度教育委員会の重点施策の概要について、ご説明を申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、令和4年度から5か年を計画期間とする本市教育振興に必要な施策を体系化した教育分野の最上位計画となる「第3期長門市教育振興基本計画」に掲げる基本理念、「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め『知』を育む」教育を柱に据え、各種施策を推進してまいります。はじめに、教育環境の整備につきましては、児童・生徒が一日の大半を過ごす学校施設の老朽化が進む中、現在、雨漏りによる学校生活に支障が生じている小学校3校について屋上防水シートの改修等を実施するなど、優先度に応じた学校施設の整備・改修を計画的に進め、教育環境の安全安心と質の向上を図ってまいります。次に、学校教育の方向性といたしましては「ながとに学び、未来（あす）に生きる」を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。そのため、これまで成果を上げてきた「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」、「小中一貫教育」の取組をさらに充実・深化させ、地域総がかりの教育を推進し、ふるさと「ながと」を愛する子どもを育てます。また、国が進める「GIGA スクール構想」により導入した児童・生徒1人1台の学習用端末の積極的な利活用を促進し、ICT支援員や外部人材等との連携による教職員研修の充実をはじめ、端末の持ち帰り学習に対応したヘルプデスクの設置や電子黒板の更新等、ICT教育環境をさらに充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、「確かな学力」の定着を図るとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんの優しいまなざしや感性を基調とした、人や自然に対する豊かで温かい心を育てます。併せて、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図る取組を推進し、未来をたくましく生き抜くために必要な健康の保持増進と体力の向上を図ってま

います。特に、新年度においては、新たに「学校給食食育充実事業」に取り組むこととしております。これまで以上に地域色あふれる内容豊かな給食を提供するとともに、給食を授業の一コマとして捉え、食材等に関する教材を作成し、ICT を活用した各校への配信を通じて、子どもたちが食の大切さや関係の地場産業等について学び、より郷土への理解と愛着を深めることにつなげてまいります。次に、生涯学習及びスポーツの振興につきましては、「長門市生涯学習推進計画」や「長門市スポーツ推進計画」に基づき、「市民の学習機会の確保・充実・支援」や「生涯スポーツの普及」などの事業を総合的かつ計画的に推進し、「いつでもどこでも学べる機会の充実」に努めるとともに、家庭と地域、学校との協働の取組により連携を強化し、地域教育力の向上に努めてまいります。新年度においては、誰もが読書を楽しめる社会の実現に向けて、市立図書館に様々な読書バリアフリー対応図書等を充実させ、更なる図書サービスの充実を図ることとしています。また、施設の老朽化が著しい通公民館と仙崎公民館につきましては、整備事業検討委員会を設置し、これまで生涯学習や地域づくり活動の拠点としてのあり方について、地域と一体となった協議・検討を重ねてまいりましたが、このたび方向性が定まったことから、新年度において具体的な取り組みを進めてまいります。通公民館兼出張所につきましては、隣接する山口県漁協通支店内に移転することとし、新年度において内装及びトイレ改修、空調設備他、機能移転に必要となる整備を行います。また、仙崎公民館兼出張所につきましては、市に寄付をいただきました隣接地に新たな複合施設として建設することとし、既存建物の解体工事等に着手いたします。このほか、「次世代への地域文化の継承」では、本市が誇る文化財の価値や魅力、歴史的資料を市内外の皆様に分かりやすく紹介し、発信する拠点施設として、今年度から改修工事に着手しております現「ながと歴史民俗資料室」の本年 8 月のリニューアルオープンに向けて、展示物の移設や備品等の整備を進めてまいります。これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人財として育ってくれるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」を展開するとともに、社会の中で一人ひとりが自立し、自らを磨きながら充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯を通じて学べる環境づくりに加え、その成果を生かした社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりを推進してまいります。以上で、私からの令和 4 年度教育委員会重点施策等の概要説明とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくご審議願います。

**吉津委員長** それでは、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**坂野教育部長** 教育総務課及び学校教育課所管につきましては、ただ今、教育長が申しあげました「重点施策の概要」のほか、予算説明書及び予算説明資料等に記載のとおりでございまして、特に補足することはございません。

**吉津委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**西村委員** それでは、予算書の197ページですね。第1款「教育費」、第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」のうちの015「スクールバス運行事業」についてお尋ねいたします。この燃料費400万円上がっております。これはいいんですが、この燃料費をスクールバス運行委託料のほうに入れたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですね。燃料は市役所持ちとなると荒い運転をどうしてもするわけで、燃料は自分持ちとなると皆さん車にそれぞれ乗っておられますように、エコモードってありますよね、あるいは今燃費が今何キロで走っているとかいうのはメーターに出ますけど、それに準じて走るようにすると燃料がすごく節約できるわけですね。ということで、燃料費をスクールバス運行委託料のほうに入れてもらうというお考えはおありでしょうか。

**秋津教育総務課長** 燃料費につきましては、スクールバスの通学用の運行に使っているところではあるんですけども、それ以外に長門市では校外活動などにも利用しており、そのあたりが年度によって距離とか、なかなか正確に見込めないものですから、今のところ燃料費を委託料に含めて入れることは考えておりません。

**西村委員** 分かりました。そのあたりはまたよろしくお願いたします。

**田村委員** それでは同じく、事業番号015「スクールバス運行事業」、スクールバス運行委託料につきまして、昨年と比べて増額をしております。非常に安全に気を配りながらですね、運行に理解のある対応をいただいているということで業者さんからお話も聞いておりますけれども、この増額の理由についてご説明願います。

**秋津教育総務課長** スクールバスにつきましては安定的に運行していただくため、3か年の長期継続契約としております。この期間が3年度末で満了になりますことから、4年度は新たに入札を行うこととしております。こちらの増額分につきましては、運行日数や1日の便数は3年前と大きな変更はないんですけれども、やはり人件費が増加しておりますのでその分というふうに見ただけたらと思います。

**田村委員** 分かりました。それから、先ほど申しあげましたけど、非常に安全に対しての理解が深いということですけども、法定点検のようなものはこの予算のどこに入っているのでしょうか。修繕料とかでしょうかね。

**秋津教育総務課長** 法定点検につきましては、車検の整備料は修繕料に入って

おりまして、あと 3 か月の法定点検につきましては、手数料に計上しております。

**米弥委員** スクールバス運行事業の庁用備品が昨年 60 万 8,000 円だったんですが、本年 475 万円と増額しておりますが、その理由をお尋ねいたします。

**秋津教育総務課長** 増額理由につきましては、スクールバス 1 台の更新を考えておりますのでそちらの予算となっております。

**早川委員** 予算書 199 ページ、010「補助教員設置事業」についてお伺いします。これ昨年よりも金額が少し下がっているんですけども、その理由をお願いします。

**河瀬学事班主査** 会計年度任用職員の交通費の減額となっております。

**早川委員** では一つ確認させてください。事業内容として、その関わる人数とか時間数、支援する時間数には変わりがないということでしょうか。

**有馬学校教育課長** 全体の時間数については変更しておりません。

**田村委員** 予算書 199 ページ、第 3 目「教育振興費」ですけれども、070「ICT 教育推進事業」についてお尋ねをいたします。支援員の方の人数は今何人ですか。

**秋津教育総務課長** 現在は 4 名です。

**田村委員** それでは支援の頻度といいますか、その稼働率のようなものが分かるような、参考になるような数字がありましたらお願いします。

**秋津教育総務課長** 正確に率というまではないんですけども、だいたい支援員のほとんどを各学校に半日派遣とか 1 日派遣とかでされておまして、水曜日は確かフリーということで、学校の急に使いたいというような要望にも柔軟に対応できるような体制で運用しております。

**田村委員** ある学校に聞いたところによりますと、週 2 回程度来ていただけて大変助かっているということなんですけれども、今後の ICT 教育の推進に向けて拡充の予定等はなかったのでしょうか。

**秋津教育総務課長** こちらの支援員の人数につきましては、まず導入当初の 4 名とした理由としまして、文部科学省が 4 校あたり 1 名を標準的な配置人数として示していることから本市の学校数 16 校をもとにまず 4 名でスタートしたところがございます。令和 3 年度は学校からの希望や児童生徒数を勘案し、曜日による定期的な配置と、先ほども申しましたように必要に応じて配置できるようフリーの日を組み合わせる可能な限り学校の要望に沿った配置を行ってきております。また、学期ごとに学校の要望や活用状況を調査したうえで配置替えを行うなど、各校のニーズに現状は対応できていると聞き取っておりますので、令和 4 年度も 4 名体制でやっていこうと考えております。

**田村委員** 支援員につきましては非常に助かっているというふうに私も聞いて

おりますので、それではそういった現場の意見を聞きながら継続をしていただきたいと思えます。続きましてなんですけれども、今度は ICT アドバイザー、今回は業務委託料を 717 万 9,000 円が上がっております。このヘルプデスクにつきましては、今年度末からヘルプデスクのようなもので対応していただいているということも書かれておりましたけれども、来年度ですけれども、これは業務委託というところなんですけれども、こういった委託先を考えておられるのでしょうか。

**秋津教育総務課長** 令和 3 年度は ICT アドバイザー業務ということで、ICT 活用の専門的な支援を委託実施してきておりました。それにはヘルプデスクサービスとか、あとは専門研修とか活用への支援とかをしていただいていたんですけれども、令和 4 年度はその内容を一部変更して実施いたします。具体的には令和 3 年度に行っていた専門業者への電話による問い合わせ等につきましては、令和 4 年度は 1 人 1 台端末活用のための各種問い合わせ、これは保護者も対応してもらえらるようになってはいるんですが、こちらの対応や、端末アカウントや管理画面の設定管理サービスを行う学校 ICT 総合サポート業務というものと、あと学校 ICT サポートはどうしても電話対応が中心ですので、これにはない現場派遣型の技術支援と専門研修を実施する ICT 支援員支援業務の 2 つに分けて委託により実施することとしております。ですので、予算説明資料の業務委託料として 717 万 9,000 円ほど上がっておりますが、内訳がございまして、学校 ICT 総合サポート、主にヘルプデスクなんですけれども、こちらに 357 万 8,000 円、ICT 支援員支援業務、技術支援や教職員への研修ですが、こちらに 499 万 4,000 円ということで予算計上しております。

**田村委員** 昨年度の予算委員会の中で重廣委員が質問されておまして、当時の総務課長ですけれども、この業務の内容 ICT アドバイザーについて、この業務の内容は学習用端末の使用方法や事業における活用方法について検証を行ったりというふうに言われております。ICT の有効な活用について提案を行うことができる専門的なノウハウを持った業者というところでしたけれども、こういった内容を、令和 4 年度も求めていかれるということでしょうか。

**秋津教育総務課長** そのとおりでございまして、ICT 支援員支援業務の委託でそういった専門研修等、利活用支援等はしていただくような形で考えております。

**田村委員** 現在その業務を行われている業者さんが市内にあるわけですけれども、これは私が存じ上げないだけかもしれませんが、学習用端末として使用方法はあれですか、技術的なものですからいいんですけれども、事業における活用方法についての研修が行われるような業者さんなのかなというところをちょっと考えるわけですけれども、業務委託に関しましてはどういうふうに業者

さんの選定を検討していかれるかお聞きいたします。

**秋津教育総務課長** 3年度のICTアドバイザー業務と同様に、こちらの業務にはICT活用に関するノウハウ等が必要になりますことから、そういった、こちらでこういうことをしてほしいというような仕様を作成しまして、支援が可能な業者を選定できるように公募型のプロポーザル方式で選定するようになるかなというふうには考えております。

**田村委員** それではこの質問で最後にいたしますけれども、公募の時期についてお聞きをして最後にしたいと思います。

**秋津教育総務課長** 予算が通りましたら準備を始めて4月には公募したいと思っております。

**重村委員** それでは引き続き同じ項目のところ関連で。今田村委員のほうからの質疑である程度分かってきましたけれども、今後タブレット端末等の家庭への持ち帰りの機会も増えてくるだろう。徐々にそういうふうにしていくということが大前提にあると思うんですけど、たとえば子どもが持ち帰るようなことがあって、親も使い方がよく分からないと。それでヘルプデスクのほうに使い方がよく分からないんだけど教えてほしいというようなことは想定されていると思うんですね。そうなると思います、たとえば夜の8時、9時に子どもの学習が滞っちゃって、使い方が分からないから。どうにか解決して明日の朝までに解決しないといけない、勉強させないといけないというようなことが起きたときに、即対応していただける、夜12時とは言わないけど夜8時、9時レベルであればそういう相談もちゃんと乗れる。それから土日にもこのヘルプデスクとの対応が可能というふうに考えていいですか。

**秋津教育総務課長** お尋ねの件でございますが、今想定しているサービスにつきましては、電話は平日日中のみの対応ということになっておりますので、メールによりまして365日問い合わせが可能なものとなっております。委員おっしゃるように、休日夜間対応のほうが保護者が利用しやすいということは考えられるんですけども、そういったサービス、金額ではないんですけど、やはり参考見積とってみましたら相当高額でございました。まずはどの程度ニーズがあるかというのもまだ掴めておりませんので、まずはサービスを、来年度は利用してみても利用状況、あと保護者のニーズを見極めたうえで拡充等については検討してまいりたいと考えております。

**重村委員** 先ほどこの700万円あまりのお金というのは大きく2つの事業があって、だから極端に言うと教職員側のサポートと、そして家庭の子ども、保護者に対応するというので、確か300何万円ぐらいだったよね。だから、やはりこういった事業を試験的に4年度やられるのかもしれないけど、300万円使うわけでしょ。だからそのへの折衝というのはね、たとえば夕方5時で

終わりですよって言ったらね、その時間に子どもさんもう勉強、宿題をしたりとか、タブレット端末を使って復習しようとかいうこともあるかもしれないけど、やっぱり親御さんが帰ってきて、ご飯食べたあとに7時、8時、9時ということが僕は想定されると思うんですよ。それは土日も。だから予算を300何万円つけるんで、だけど平日の5時までしかできませんというのはね、何ていうか、費用対効果としてどうなのかなど。それで、せっかくそういうサービスがあっても保護者側からすると一向に役に立たないというようなことも考えられるわけですよ。そのあたりは今後の業者選定の中で、確かに300何万円の中では厳しいかもしれないけど、やっぱり教育委員会としてのこの事業の満足度を上げるために折衝といいますかね、きちんとした提案を、業者のほうにこういう仕事をしてほしいんだと。それに300何万円予算を付けるんだということで、はっきりした姿勢で業者選択のほうをしていただきたいというふうに思います。見解だけ聞かせていただきたいと思います。

**秋津教育総務課長** 先ほどのヘルプデスクを含んだほうの委託なんですけれども、すいません私の説明がちょっと悪かったかと思うんですけど、ヘルプデスクのみではなくて学校に入れている教育端末のアカウントとかの管理、更新サポートを含めてこちらの金額で想定しておりますので、そのサービスの1つとして保護者対応、教職員からの電話に対応してもらえるんですけれども、その対象が保護者も受けていただけるという形のサービスとお考えいただけたらと思うんですけれども。なので、ちょっと保護者のヘルプデスクのみにこの金額がかかっているわけではないというのが、ちょっと先ほどうまくご説明できてなかったかと思っておりますので、申し訳ありませんでした。

**重村委員** それでは私の勘違いということでしょうか、そういうものも含めてお願いするということですから、そういった時間等も発注者側としてやっぱり要望はきちんと業者の方に伝えてみて、お互いに許せる範囲の中で非常に役に立ったサービスと言われる事業にさせていただきたいということによって終わりにしたいと思います。

**早川委員** このヘルプデスクのメール対応は、24時間対応って先ほど説明があったんですけれども、多分、私、これ予算通ってこういうのができたらするタイプなんですけれども、これ24時間対応って書いてあるんですけど、送りました。じゃあいつ返事が返ってくるかっていうところまでは大体どれくらいの時間を想定してらっしゃるんでしょうか。

**秋津教育総務課長** 詳細は委託が決まってから詰めさせていただくんですけれども、大体目安はどのくらいまでっていうのはまた業者のほうに要望していきたいと考えております。いつごろまでに返しますとかっていうのは、内容にもよると思っておりますので、明確な期日の提示がありませんので、今から協議の中で

大体このぐらいまでについてというような要望は上げていきたいと思っております。

**早川委員** できればその中で、一つの案件に対しては、半日 12 時間とか 1 日以内とか、そういうこともちゃんと周知の中で、今度周知されると思うんですけど保護者のほうにも。その中にそうやってちゃんと書いておかないとやっぱりそれで「イライラです」っていうところもあると思いますので、そこをお願いしたいと思います。

**秋津教育総務課長** このサービスが始まりましたら、保護者に概要をお知らせすることになると思いますので、そういった周知の際にはそういった記述とかも盛り込めるように考えて参りたいと思います。

**岩藤委員** 今、この説明の中に家庭での通信環境が整っていない就学援助認定世帯に対する補助ということで、通信環境整備費補助金 59 万 3,000 円と、通信環境整備消耗品費、無線 LAN ルータの 10 万 8,000 円が計上されていると思いますが、これで 100%カバーできるっていう数字なのか確認をさせていただきたいと思います。アンケートを取られたっていうのを聞いてるんですね。それで、無線 LAN というか、そういうふうな環境がありますかっていうふうなアンケートも取られてるし、この金額に対しては就学援助認定世帯に対する補助だと確認をしてるんですけど、その認定にはかかってない環境整備ができてない家庭への、なんていうか、環境整備についてのまだ補助というか援助ですよ。100%子どもさんの家庭がそういう環境が整うっていうふうな見積もりになるのか。持って帰っても 100%というか、子どもたちには、もうそういう整備が整いますよっていうふうになるっていうふうにご理解していいのかなどをちょっと確認させていただきたいと思いますが。

**秋津教育総務課長** こちらの家庭での通信環境整備費補助事業につきましては、先ほどおっしゃられたように就学援助世帯に対するものでございまして、こちらは令和 2 年度の実績、令和 3 年度の状況等からこれぐらいっていう世帯数分を計上しているんですけども、あくまでも就学援助世帯対象ですので、今、2 月に持ち帰りのテストを行った際に、家庭の通信環境の調査をしたところなんですけれども、就学援助世帯かどうかまではまだちょっと分かってないんですけども、環境がないとされた世帯もありましたので、今から各学校を通じて詳細を把握していただいて、何か市として支援できるものがあるかどうかというところはこれからの検討になりますので、こちらの補助で 100%ということにはならないと思います。

**田村委員** 8 月に市長にお伺いをした時にそういった通信環境のない世帯に対してはモバイル Wi-Fi、モバイルルーターを用意するようになっているというようなことを聞いておるんですけども、これはそういったことでしょうか。モバイルルーターを貸与すると、そういうことなんでしょうか。

**秋津教育総務課長** 今そういったモバイルルーターを貸し出しているような自治体もあるかとは思いますが、長門市としてはモバイルルーターを貸し出すような予定は今考えておりませんし、就学援助世帯は低所得っていうところで、その支援をしなければならないというふうに思っておりますが、それ以外の世帯につきましてやはりご自身で環境整備されてる家庭とそうでない家庭の公平性を保つために、就学援助世帯でない方で持たれてない方に対してルーターまで貸し出すかどうかというのは、これから検討していくことになろうかと思いますが、一応公平性っていうのは確保したいなというところではおります。すいません答えにはなっていないですけど。

**田村委員** 公平性という意味合いでいきますと、家庭環境といいますか支援する機器の金額的な部分というのもありましようけれども、教育委員会としては教育の機会の均等ということを前提にして話をさせていただいてもいいかなと思います。その質問はわかりました。モバイルルーターの用意は今のところ予定してないということで、また必要があると検討していかれると思いますので、それと先ほど課長の答弁の中に重村委員からの質問の中で、夜間の対応それから土日の対応をどうするか、確かに私も考えてみたら保護者が平日日中お仕事されてる方がほとんどでしょうから、そこで問い合わせも難しいと思うので、現実的には夜間とかになってくるのかなと思うんですけども、参考見積もりを取られたって言われてましたけれども、その参考見積もり取られた事業者さんというのは夜間の対応、土日の対応についても見積もりを取られたということでしょうか。

**秋津教育総務課長** 24 時間対応のヘルプデスクということで、参考見積もりをお取りしました。土日もちろんです。

**田村委員** 24 時間だったんですね。

**秋津教育総務課長** 申し訳ありません、訂正いたします。土日含めて、平日、土日夕方 6 時まで。だから土日の日中に対応していただけるという形で、夜間はちょっと対応してもらえない参考見積もりでした。大変失礼いたしました。

**田村委員** わかりました。意味合い的には 365 日のほうだったということで。そうですね。夕方 6 時というのと、あれですけども、相見積り取ってみられたほうがいいんじゃないかと思います。ICT 教育ですけども、その端末の使い方にしてもなかなか皆さん教職員の方もハードルが高いだろうと思うんですけども、よりよい授業、学びを目指すためにはまずは楽にする、簡単にする、慣れる、チャレンジから始めるとか言う方もいらっしゃるんですけども、まず慣れるところからだと思いますので、わからないことをわからないままにするんじゃないかと、問い合わせのしやすさとか、その辺のハードルの低さみたいな

ものをまずは準備されていかれたらいいのかなと思います。業者さんの相見積についてご検討をいただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

**秋津教育総務課長** こちらがこのぐらいでっていうふうに、時間を指定しての相見積っていうのは検討してみたいと思います。なかなか制度がこの GIGA スクールが始まって出てきた要望に対して、今新たなサービスがどんどん多分出てきているところで、あまり提供する業者さんもまだいない中にはなりますけれども、ちょっと探してみて比較できるのであれば、検討してみたいと思います。

**重廣委員** 第2項「小学校費」、第1目「学校管理費」でございしますが「小学校パソコン等整備事業」について伺いたいと思うんですが、このクラウド型のフィルタリングについての内容を説明願います。

**秋津教育総務課長** フィルタリングソフトというのが、利用者が意図しないサイトに接続されないように利用者を守るためのソフトでございまして、インターネット利用に際し、児童生徒が誤って不適切なサイトへ誘導されないように対策するものでございます。現状としましては、学校は、ほっちゃ回線、NTT光回線の学校があるんですけれども、ほっちゃ回線につきましてはケーブルテレビの回線にフィルタリングがかかっている状態で、NTT光回線のほうはクロームブックの簡易フィルタリングを設定して対応しております。こちらのほっちゃ回線のフィルタリングが学校でインターネット整備した当初に設置しておりますが、GIGA スクール構想により端末が飛躍的に増えた現在では機能的に不足しており更新が必要であること、また、学校管理下での利用においては、端末に備わっている簡易フィルタリングでも特に問題はないと考えておりますが、家庭での持ち帰り学習に向けて、よりセキュリティを高める必要があることからこちらのクラウド型フィルタリングソフトの導入に至りました。端末から必ずクラウド型フィルタリングを経由してどういった回線に繋いでも外部インターネットに安全に接続されるようなものとなっております。

**重廣委員** 4年度からこのライセンス料、250万円程度のライセンス料が書いてありますけど、これまでは家庭のほうに持って帰られていなかったんですか。なぜ令和4年度にこれ上げられたのか、また少し今まで何か事故といいますか、誘導されるような事案がこれまであったかどうか、それについて説明願います。

**秋津教育総務課長** 2年度、3年度につきましては、ちょっと家庭での持ち帰りまでは想定していなかったため、回線にフィルタリングが入っているということで学校での使用においては特に1台1台に対応したフィルタリングまでは入れないという形にしておりましたが、コロナも長引いて、もう家庭での端末持ち帰りというのがちょっと現実的になってまいりましたので、それに対応するために、あと、ほっちゃ回線のフィルタリングのほうも古くなって更新が必要

であるというタイミングで入れるようにしております。それと、事故につきましては今のところ、たとえばフィッシングサイトに誘導されて被害が出たとかそういうような報告は聞いておりません。

**重廣委員** 同じく説明資料の中に電子黒板に不具合が生じるという表現をされているんですよね。どのような不具合なのか、それに対する対応ですよね、当然こういう機器ですから古くなれば不具合も感じることはあります。便利さがありませんから。使えるのに、使いづらいと感じているのか、全然使えなくなったから更新するのか、そのあたりの説明はですね、たとえばこのタブレットのタッチですけど、マウスをやらんといけんから面倒くさいとかそういう理由でされるのか、まだやっぱり物は私は大事に使っていただきたいという気持ちがあるんですが、そのあたりの説明をお願いします。

**秋津教育総務課長** 現在学校に寄付やリースを含め 146 台ほど所有しております。今の活用方法としてはデジタル教科書を映したり、教職員が作成した教材を提示するほか、1人1台端末で教職員と生徒が画面共有しているものを映すというようなのが主な用途となっておりますが、今回更新を検討している黒板が、もう平成 23 年度に導入したかなり旧型のものでして、故障、映りが悪いかスイッチがとかという問題もあるんですけども、やはりタッチパネル機能を有しておらず、今のニーズ、1人1台端末との画面共有とか書き込みができるとか、そういったものにちょっと対応できていないものがあることから更新を行うものです。旧型の電子黒板については処分を検討しているんですが、大型のモニターとしてであれば活用可能なものもありますので、学校での活用状況等を確認しながら処分等については、このまま使うのかどうなのかというところは検討したいと考えております。

**重廣委員** 先ほども言いましたが、最近では物が新しくなれば便利になります。ただ、今これは使いづらいと言われた電子黒板が、はたして何時間機能していたのか、利用時間はいくらというのは出ませんから、当然把握はできないと思うんですが、最初導入された当時ですね、まず利用の仕方が分からないということで教職員の方が大騒動されたというふうに記憶されております。そして研修等を受けられまして、例えば新しいのが入ったから古いのはホコリまみれになっていると、だから処分するんだということじゃなくてね、古いものでも使える範囲はもう上手に皆さん使っていただいて利用していただきたいという言葉を申し添えておきます。

**田村委員** すいません、少し戻ります。予算書 201 ページですけども、4 目「学校保健費」900「学校保健費」のフッ化物洗口についてなんですけど、これは学校保健費でしょうか、それとも健康診断・検査等。ちょっと聞くところが分からないので。

**坂野教育部長** 健康診断・検査等になります。

**田村委員** 失礼しました。事前に聞いてきたんですけど、ちょっと記憶が飛んでしまいました。015「健康診断・検査等」です。消耗品費 46 万円、こちらフッ化物洗口になります。昨年よりも減額をしております。改めてお伺いしたいんですけども、フッ化物洗口を今行っている対象の施設、または年代についてご説明をお願いいたします。

**有馬学校教育課長** フッ化物洗口でございますが、小学校で全学年対象に行っております。

**田村委員** 分かりました。小学校、現在ですね。来年度もこれは小学校のみを対象にするということでしょうか。

**有馬学校教育課長** はい、今年度同様、小学校対象に実施する予定です。

**田村委員** フッ化物洗口につきましてはですね、厚労省の見解によりますと、4歳から 14 歳まで行うことが効果的であると書かれておるんですよ。中学校の卒業までと、フッ化物洗口終了後の予防効果の持続というところに厚労省の説明のページですけれども、施設単位で行われるフッ化物洗口は中学校卒業で終了とすると。せっかくフッ化物洗口を経験しなかった分と比較すると 20 歳では 50%から 58%の予防効果が報告をされているというふうにあります。このフッ化物洗口につきましては、教育長の思い入れも強い事業だと思っておりますけれども、中学校、それから保育園、幼稚園への展開も期待をしたいと思うんですけども、今後どのように実施をされていく予定であるかということについてお尋ねをいたします。

**伊藤教育長** それではフッ化物洗口についてお答えいたしますが、委員ご指摘のようにフッ化物洗口につきましては、かなり効果があるということで、ぜひ、将来の子どもたち、また市民の健康維持という観点から必要であるということで、長年といたしますか、かなりの年数かかって導入に向けて医師会等とも相談しながら動いてきました。その中でですね、やはりなぜ小学校だけかということでございますけれども、中学校にもできればいいなというふうには希望はありますけれども、まず、乳歯の生え換わりの時期、学校歯科医さんとも相談したときに、その部分が一番大切だということで、まず小学校を全部、いきなりは全部できないというところもありまして、公費をもって子どもたちの健康を維持するという動きの中で、小学校全部にという形で実施したところでございます。子ども一人ひとりの歯の状況も写真に撮って全部データとして保管すると、非常に学校医師会さん等も、膨大な今業務をお願いしておるところでございます。ちょっといきなりは難しかったということで、またこの先課題として中学校については考えたいなというふうに思っております。保育園等につきましては、私が簡単に軽々に今申する立場にはございませんけれども、子ど

もの健康維持ということについてはやはり必要であろうかなと思いますが、なかなかやはりうがいというのが保育園でも、園児さんによつてうがいできる年齢というのがやっぱり個人差もありますし、なかなか難しいというのは全国的な調査の中で聞いております。いずれにいたしましても広げたいと思うのは思っております。

**重村委員** それでは予算書は 203 ページです。小学校費の学校施設・設備等整備事業です。これですね、3,190万2,000円ということで予算化されていますが、その他財源になっておりますけど、その他の財源を教えてください。

**高橋財政課長** 地域活性化基金を充当しております。

**重村委員** わかりました。今年度よく出てきますけど。中学校の整備事業というのは3月補正で、この前終わった補正で出てきました。小学校のほうは今回、来年度の当初予算で組まれています。設計業務とかね、そこらあたりってのはなかなか国の予算を取ってくるとかいうのは難しいんですけども、中にはこれ国の何か事業に乗れるような事業じゃないかなっていうのも、私から見ると見受けられるんですけど、そこらあたり国とか県からの何か補助事業とか、そこらあたりってのは十分検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

**秋津教育総務課長** 学校施設の改修にあたりましては、3月補正で中学校の施設改修のときにも申し上げたんですけども、国の学校施設改善交付金を活用しております。対象外の工事も多いんですけども、改修には多額の経費を要することから、交付金対象工事の場合は、確実に交付金の採択を受けて事業を行うように努めております。この交付金メニューってというのが本当に多岐にわたっております、メニュー名から判断できない工事もありますので、こういう工事をするっていう都度、県の担当者に活用できるものはないかっていうようなことは確認するようにしております。この度上げております小学校の各工事につきましては、交付対象ではないということで確認済みでございます。

**重村委員** よくわかりました。どうしても学校生活をしながら子どもたちが生徒児童が、学校生活をしながらこういう事業をやっていかないといけないということで、そこらあたりの配慮、例えば長期の夏休みを利用してやる事業とか、いろいろ勘案はされてると思いますけど、そこらあたりの総合的な見解を聞いて終わりにしたいと思います。

**秋津教育総務課長** 委員おっしゃいますように、工事につきましては音の出る工事等もありますので、そういうものにつきましてはなるべく夏休み、できるものは夏休みという形で学校と協議しながら、音を出してもいい時期を確認しながら常にスケジュールを決めて行っております。

**重廣委員** 関連でございますが、先ほど教育長からこういう学校施設、中学校も含めてでございますが、優先度に応じた学校施設の整備改修を計画的に進め、

教育環境の安全安心と質の向上を図っています、ということで一番最初に述べられました。ちょっと小さいことを聞きたいんですが、これは大まかには3つの小学校の改修事業、出てますよね。私、前回一般質問で申し上げましたが、ある小学校、夏休みは児童クラブで使う教室、特別教室があるようなんですが、そこには児童クラブのほうの予算で小さなエアコンを設けて、私も見てきましたけど、ホースが右往左往してました。だからそういうところをまた夏休みにも使用されるっていうふうな予定があるのであれば、そこを優先的に空調施設ですから金額的には張ったものではありません。その部屋だけ特別に配備するとか、そういうことは一切優先度の中には入っていないのでしょうか。検討されなかったかどうか、そのことについて説明願います。

**秋津教育総務課長** これまで児童クラブが利用される施設のそういった経費については、子育て支援課のほうで持っておりますことから、教育委員会のほうで施設整備の一環でというのはこれまで行ってきておりません。今後につきましても、子育て支援課と協議していく形にはなろうかと思えます。

**重廣委員** いやいや、今までは子育て支援課がやりよったことやからやる、そうじゃなくて、じゃあその場所を貸さなければいいんですよ。だから人数が多くなって場所を貸してくれ、教育委員会のほうは、じゃあここが空いてるからここを使いなさいっていうふうな感じで、夏期休業とか休みの間やっておられるところがあるんですよ。そこに空調がないから、空調については子育て支援課で、建物の中ですよ。その中に、小さい空調だけ持って行って、あなたたち使いなさいよ、そうじゃなくて、一つの施設として長い目で見たときにここには空調が要るんじゃないかとか、ここは必要ないとか、そういうことは検討されなかったのかと私は聞いてるんです。

**坂野教育部長** 長門市が学校に空調設備を付けてから、普通教室を優先ということで、普通教室を整備してきたという経緯がございまして、特別教室もその時考えればよかったというか、お金もかかることですから、あれですけど、特別教室、今後、頻度の高い教室とかはやっぱり考えていく必要はあるとは思っております、整備をですね。

**重廣委員** これ予算決算委員会でございますから、その中で金額があるかどうかというのをちょっと確認したかったんですけど、これからまだ検討していくという答弁はここでは要りません。だからその時も言われてるんですよ、これからも考えていくと。学校の施設ですから、今普通教室がエアコンつけたのは私らも知っております。特別教室は置いときますという感じでしたね。ただそれ特別教室の中でも使用頻度の高いところってやっぱりあると思うんですよ。これ当然雨漏り、雨漏り、雨漏り。屋根の関係ですから、これは大切なことです。ただそういうことも、金額は小さいですからこの中に含めて、年次的にや

っていくのか。いや優先度の高いと言われましたけど、いやそれは優先度が低いと思われてるというふうに私らは受け取ります。今の答弁だと。そうではなくて、必要なところから順次やっていきますとか、そういう答弁が欲しかったんですけど、教育長どう思われますか。

**伊藤教育長** 先ほどからずっと出ておりますように、普通教室等については、もう空調が完備されたという状況の中で、管理されていない状況で使用したというところに、非常に協議が必要であったんじゃないかというふうに反省をしておるところでございます。優先度ということにおきましては、その分野から見れば本当優先度が高いとは思いますが。この学校改修事業につきましては、今委員ご指摘のように、雨漏りとか、そういったことで長期的に計画組んでどんどこかなりお金も大きなものでございますので、こういう計画でございます。先ほどありましたような、児童クラブとして臨時にその教室を使ったということについてはそこでしっかり協議すべきであったんじゃないかというふうには考えておるところでございます。エアコンの設置してあるところを使うということも、夏休みであれば何となく可能ではなかったかというふうには考えておるところでございます。

**早川委員** 予算書 225 ページ、説明資料 31 ページの 715「学校給食食育充実事業」についてお伺いします。これ今、ここに「ながと食の日」や「地場産週間」と説明の中にあるんですけども、これはどういうことをされてるか、ご説明ください。

**秋津教育総務課長** 「ながと食の日」につきましては、市が推進しております健康ながと 21 推進計画におきまして毎月 19 日を食育の日っていうふうな形なんですけれども、こちらを「ながと食の日」と定め、家庭、地域、学校等がそれぞれの立場で、食について考える日と規定があるところでございます。そういうことで学校給食でも毎月 19 日、前後する場合もあるんですけども、地産地消の食材を活用した献立を実施しているところでございます。「地場産週間」につきましては、こちら県全体の取り組みなんですけれども、学期に 1 回「地場産週間」として、地産地消食材を活用した献立を実施しているというふうなことになっております。

**早川委員** その下の説明の中に 1 人 1 台タブレット端末を活用し、食育教材を情報発信するためって書いてあるんですけど、経費を計上するっていうことが書いてあるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

**秋津教育総務課長** ご承知のように、GIGA スクール構想によりまして学校には 1 人 1 台のタブレット端末や電子黒板などの ICT 機器が整備されております。これらの ICT 環境を活用した食育の情報発信の強化に努めます。具体的には、これまで主に紙で作成し掲示していた食材などの情報を電子媒体で作成、配信

し、学校においてはそれらを電子黒板や各自の端末で視聴するなどして、食育の教材として活用していただきたいと考えております。この ICT を活用しましたら、動画による教材提供なども可能になりますので、紙の教材以上に、子どもたちの興味関心を引き、食への理解がより深まるものと考えております。

**早川委員** この賄材料費が 1,058 万円と計上されているんですけども、これの積算根拠をお願いいたします。

**秋津教育総務課長** 積算の根拠としましては、1 食あたり 200 円の 23 回、2,300 食で計算しております。その 23 回ですが、地場産週間が 4 日×3 学期分の 12 回と、あと長門食の日が月 1 回で合計 11 回、これを足しまして 23 回で考えております。200 円の根拠なんですけれども、現在、給食の副食分として小学生は約 175 円、中学生は約 200 円の方法で給食を提供しております。地産食材を使用した場合、たとえば国産牛が 100 グラム 204 円に対し、県産の黒毛和牛が 900 円と 4 倍以上、あと国産の鶏もも肉が 100 グラム 130 円程度に対して、長州黒かしわだと 100 グラム 330 円弱と 2 倍程度の単価になっております。また、有機野菜等を使っても、倍とか 3 倍とかそういう価格になります。こういった地産食材や有機野菜がすべて 2 倍以上の単価になるわけではないと考えておりますが、予算の目安としまして通常の副食の食材費の倍程度を見込みましたら、地場産食材を十分に活用した給食提供ができるものと考えこちらの予算を計上させていただきました。

**早川委員** 今も多分提供されていると思うんですけども、賄材料費を使って今提供されている材料と、今後提供していく材料というのを示していただけたいと思います。

**秋津教育総務課長** これまでも地産地消の食材の給食提供はしっかり取り組んできたところでございまして、今長門産食材としては、ニンジンやジャガイモ、玉ねぎ、キャベツ、白菜、白オクラ、はなっこりー、仙崎とろアジ、提供機会の少ないものもありますけど、こういったものは提供しております。今後提供拡大していきたい食材としましては、今言ったものに加えまして、市内産では長州ながと和牛、長州黒かしわと三隅の豚肉など、県内産では西京ハモや美東ごぼう、岩国レンコン、そのほか民間企業と連携を進めている有機野菜なども取り入れていけたらと考えております。

**田村委員** それでは、子どもたちへの食育の充実を目指して実施されるものだと思いますけれども、今後目指す指標等はおありでしょうか、お尋ねをいたします。

**秋津教育総務課長** 食育の充実の成果をはかるような指標ということでのお尋ねだとは思いますが、食育の充実につきましては取り組みの成果が即時的に表れるものではなく、成果指標の設定はちょっと難しいなというふうには考えて

いるんですが、求める成果が測定可能なものとなるよう今後検討していきたいと考えております。一方で地産食材活用による食育への効果というのは広く認められているところがございますので、取り組みの初年度におきましては活動指標というものを評価指標として、たとえば何回地産食材を使った献立を提供できたか、あと食材の情報発信が何回行われたかなどで評価することも一つかなと考えております。

**重村委員** それでは学校給食費のところ飛びましたから、学校給食費のところ抑えておきたいと思えます。コード番号 710「給食調理業務委託事業」ということで、私たちも子育ても終わってですね、子どもから直接この給食のあれを聞く機会というのがなかなかないんですけど、順調に業務を委託していただいて、頑張ってきていただいていると。それはある程度慣れてきてですね、これから本当にさらなる業務を、高みを目指してやっていただきたいというふうに思うんですけど、複数年で業務委託締結されていますから、全く同じ金額で業務委託料が出ているんですけど、単年度、単年度でやはりその業務委託する業者にね、やはり目標を持ってもらうとか、令和 4 年度はこの部分に力を入れて欲しいんだという僕は行政というのは見解を持つべきだし、複数年だからもうあとは頼むよというんじゃないくて、その社会情勢であったりとか、子ども的人数であったりとか、そういうことに対して私は教育委員会としてはこういう調理の目標を持ってほしいんだということは当然業者の方に私は言うべきだと思うんです。そこで、これはもう課長じゃなくて部長か教育長に答弁をいただきたいんですけど、令和 4 年度の学校給食のあり方について、この業者にどういう思いを伝えられているのか、または見解を持たれているのか、お尋ねいたします。

**伊藤教育長** 今業者等とこれから確実に、明確にしていくという内容をお話いたします。よろしいですかね。現在、委員ご指摘のように、委託業務 1 年目、初年度で今終わろうとしておるところでございますが、安全安心という部分についてはかなり向上をしておるところでございます、そこはもう最低限の部分でございます。そして先ほどからありますように、この食育という分野に力を入れていこうというような段階にあります。一番恐れていることは、食育、この中心になるものは、栄養教諭です、配置されておる。栄養教諭ですが、栄養教諭は給食センターに常におりますから、その中で、食育を進めていく中で、安全安心という部分が置き去りにされないようにというところは私は業者には強く求めています。そのプラスアルファの部分については栄養教諭の部分で、それから教育委員会、学校とで皆で連携して子どもたちのために尽くしていきたいと思うんですが、その安全安心という基礎の部分、ここを絶対に引き続きということでお願いをしてまいりたいと考えておるところでございます。

**重村委員** それで、若干ページ数ちょっと戻るんですけど、207 ページ「中学校費」の第 2 目「教育振興費」の中で、「中学校教育振興費」、コード番号 900 です。これは聞くだけですけれども、令和 3 年度は結構金額高いんですよ。2,750 万円くらいついていて。そこで、消耗品費というのがね、極端に令和 3 年度と違うんですけど、令和 3 年は 1,535 万円ぐらい消耗品費ということで充てられていた。4 年度の予算というのは 457 万円ということで、消耗品費となるとそんなに上下する僕は費目ではないと思っているんですけど、これをちょっと教えていただいたらと思います。

**河瀬学事班主査** 中学校の教員用のデジタル教科書や指導書等の金額が減額となっております。

**伊藤教育長** 私が言うべきことじゃないかもしれませんが、これまでの関係で。教科書採択というのが 4 年に一度ございまして、その教科書代の年が令和 3 年でございました。令和 4 年についてはそれが無いということでございます。

**吉津委員長** ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課 及び 学校教育課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 50 分からとします。

— 休憩 10 : 40 —

— 再開 10 : 50 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**坂野教育部長** それでは教育委員会の生涯学習・文化財課の所管につきまして、補足説明を申し上げます。予算書210ページ、211ページ、第10款「教育費」、第6項「社会教育費」、第3目「社会教育振興費」の事業番号015「放課後子ども教室推進事業」でございしますが、令和4年度から「地域の子ども・子育て事業」を一体的に行っていくために、市長部局健康福祉部子育て支援課にこの事務を移管することとなっております。本予算814万円につきましても、新年度になりましたら、子育て支援課に配当替えを行うこととなっておりますので、予めご報告させていただきます。その他につきまして、先ほど、教育長が申し上げました「重点施策の概要」のほか、予算説明書及び予算説明資料等に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重村委員** それでは予算書の頭の方から行きたいと思いますが、211 ページの

社会教育振興費のところの、二十歳を祝う式典です。来年度から法改正によってこういう名称が変わると、一つは二十歳がちょうど成人となれば、一つの区切りとして、大々的に予算的にも少し減額されてるんですね、この祝う会っていうのが。この式典をどのように令和 4 年度からは、なんて言うんですか、この式典の立ち位置、式典のあり方、そして予算減額の背景には、少し小規模化するとかそういうのもあるのかもしれないから、そこらあたりの説明をお願いしたいと思います。

**大迫生涯学習・文化財課長** それでは今のご質問にお答えさせていただきます。まず、減額理由ということになりますけれども、本年度予算につきましては、令和 3 年 1 月の成人式が延期になったことがありますので、2 回分の予算を計上させていただいております。令和 4 年度予算につきましては、今のところと 1 回分の予算計上ということで、減額ということになっております。令和 4 年、来年度の成人式に関しましては、やはり言われる通り二十歳の区切りというところで開催をしていきたいというふうには思っております。市として、成人ではなくなるんですけども、しっかり大人の節目としてお祝いをしていきたいなというふうには思っております。

**重村委員** こういう地方のまちにとってはね、一堂に会するいい機会でもありましょし、大学に行く人、就職した人っていうことで、以前はやっぱり二十歳、成人と重なって参加率もそれなりにいくというふうに踏んでたと思うんですけど、こうなってくると出席率の問題とかいうのに少し懸案っていうかな、どうしようかと。高い出席率が欲しいけど、実際に集まってくれるのかっていう思いがあるかと思いますが、ここらあたりのご努力とか、周知の方法であるとか、そういうところを持たれてたら聞かせてください。

**大迫生涯学習・文化財課長** 出席率につきましては、やはり市として式典を開催していく上でなるべく多くの方の出席をしていただきたいということが一番でございます。その中で、例年、式典参加者の方にはアンケートを取らせていただいております。式典の開催日の質問をさせていただきながら、開催日、いつがいいのかっていうような形でのアンケートに答えていただいております。例年、今年も 7 割弱の参加率というところがありましたので、その 7 割の検討については、良かったのか悪かったのかっていうのはしっかり検証しなければいけないというふうには思いますけれども、今のアンケートの結果でありますと 1 月 3 日の開催日が一番望ましいということで、今後も引き続きこの開催日程でやっていきたいというふうには思っております。参加しやすいように、しっかり案内等々させていただければなというふうには思っております。

**早川委員** 先ほどアンケートで開催日等を取られてるというところで、1 月 3 日っていう現行の、今からもやっていくということだったんですけども、昨

年度中止になった成人式、子どもたちとかその保護者からは、やはりコロナでしょうがないっていうのはあるんですけども、やっぱりやってほしかったと、そういう声をたくさん聞いてます。それと、あとその開催日も1月3日は大前提として今度はやりやすい、まだ振袖が着れる、それが駄目だったらゴールデンウィーク、それが駄目だったら夏休みというような考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。

**大迫生涯学習・文化財課長** 延期になったらっていうことの質問ということで答弁させていただきます。やはり市としてもしっかり式典については開催していきたいというふうには思っております。前回、延期をした際の判断として、ゴールデンウィークも視野というか検討内容には入っておったんですけども、感染状況が不透明というところもあり、夏開催というところで決定したと理解をしております。今後のコロナの感染状況、延期にした場合、そういった感染状況を踏まえながら、時期日程については考えさせていただければというふうには思います。しかしながら、やむなく中止ということで判断をさせていただいておりますけれども、せっかくの機会を台無しっていうわけじゃないんですけど、着物を着る機会がなかったっていうところもございまして、やはり皆さん着物を購入されてる方はよろしいんですけども、どうしてもレンタルとかっていうことでされている方が、延期、再延期になると余計な費用が発生するというところもあって、延期をした際に、再延期をしないというふうな方向性のもとで、中止という判断をさせていただいておりますので、その辺についてはご理解いただければなというふうには思っております。

**早川委員** 前回中止になった時は、わからない、わからないで中止になったんだと思うんですけど、もう前提としてそういう可能性があるっていうことも考えられると思うんですね。もう今の段階、コロナがいつ出て、またまん延防止になるかっていうところもあると思うんですけど、その延期にすることも、中止にすることも、今度1月3日駄目だったらゴールデンウィーク、ゴールデンウィークが駄目だったら夏休み、っていうような最初にそれを周知しとけば、その対応っていうのは保護者の方もできるんじゃないかと思うんですけども、それをちょっと考えていただきたいなと思います。

**大迫生涯学習・文化財課長** 当然その日程、延期日程を考える際については、そういったいわば着物だというふうに思うんですけども、そういった着る機会を確保っていうか考えながら、日程については検討していきたいというふうに思います。

**田村委員** 一つだけお伺いします。この二十歳を祝う式典っていう読み方で正しいでしょうか。この名称について、このまま決まるんでしょうか。ちょっと規模がすごく今までの印象と違うんですけども。

**大迫生涯学習・文化財課長** 名称の決め方につきましては、令和3年6月定例会の岩藤議員の一般質問でもご提案をいただいております。来年度二十歳になる方の市内在住者及び4月広報にQRコードで読み込む形でのウェブアンケートを実施して、式典の名称については考えていきたいというふうに思っております。

**重廣委員** すいません、先ほど補足説明にもございました、社会教育費のページが211ページ、放課後子ども教室について伺いたいと思います。例年でしたらこの説明資料に確実に載っているんですけど今回ありません。ちょっとそれは不思議な気持ちになりました。おそらく今、最初に説明された4月から所管が変わるといふところがあるのかなというふうに勝手にこちらのほうで判断させていただきました。この中で、アドバイザー報酬というのが昨年よりも上がっているんですよ。この上がった理由について説明願います。

**大迫生涯学習・文化財課長** アドバイザー報酬につきましては、ここで言えば通、向陽、神田及び向津具のコーディネーターと学習アドバイザー、安全管理員、スタッフの報償費ということで4教室の分が計上されております。そのうち、安全管理員さんにつきましては、国の補助上限単価が上がったことがありますので、令和3年度は740円だったものを来年度900円ということで見込んで予算計上させていただいております関係で、若干報酬額が上がったということで予算が上がっております。

**重廣委員** 国の補助がちょっと変化したというふうな説明がありましたが、私の記憶が確かでありましたら、これは文部科学省の所管する事業でありまして、今、4月から子育て支援課のほうに移管するというふうな説明がありましたよね。あちらは厚生労働省で放課後児童クラブというのをやっておられますが、これを負担することによって、今国から文科省のほうからいくらか補助金をいただいた金額がこれに入っていると思うんですが、それをあちらのほうに移すと。そのことによって補助金等の関係はどうなるかなとちょっと心配しております。それと、来年度から今度はこの事業は名称が変わるのか、当然今度は、あくまでも教育委員会を通じて補助金をまたいただくようになるんですか。それとも厚労省のほうで国の今流れが一緒になる、ならんという話がありますけど、そのあたりどのような予定でおられるのか説明願います。

**大迫生涯学習・文化財課長** 補助金の申請につきましては県が取りまとめて、国のほうに報告しているということになりますので、市として生涯学習が県に出すとか子育て支援課が県のほうに出すのかというところがありますので、補助額含めて大きな変更はないというふうに理解はしております。

**重廣委員** そりゃあ大きな金額の変化はおそらくないでしょう。それはいいんですけど、今度申請方法が変わるんじゃないかと、所管が変わったことによっ

て申請方法が変わるんじゃないかと。たとえば今回の予算は教育委員会が申請しているんですね。それでこの金額があります。4月から今度、丸投げとは言いませんけどあちらに移します。それは大丈夫なんですかと。意味分かりますか。教育委員会として国から補助金をいただいているのに、4月から今度は厚生労働省が所管する子育て支援課のほうにやるというイメージを持っているんです。そういうやり方で大丈夫なのか、それと来年からはどうなるのかと聞いているんです。

**橋本生涯学習スポーツ振興班長** 子育て支援課のほうで補助金の申請等することについて、影響が出ることはない。その入ってきた部分の子育て支援課のほうに配当を変えるということで、特に不都合な点等はございません。

**田村委員** 予算書 219 ページです。説明資料は 31 ページ「図書館費」「図書等整備事業」「読書バリアフリー対応図書等整備事業」についてお尋ねをいたします。「読書への障害をなくし、誰もが図書を楽しめる社会を実現するため多様な読書バリアフリー対応図書等の充実を図る」とありますけれども、読書バリアフリー対応図書の購入を拡充した理由についてご説明をお願いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** これまでも限られた予算の中ではありましたが、少しずつ、バリアフリー図書、これについては購入してきておったところでございますが、「読書への障害をなくし」という図書館としての役割をしっかりと果たしていくためにそういった必要性が増しているということもありましたので図書購入費の拡充を行っております。

**田村委員** それでは、拡充というか整備される対応図書の種類とどういった方を対象、どういった障害の方を対象に購入をされるのかについてご説明をお願いします。

**大迫生涯学習・文化財課長** それではお答えさせていただきます。現在の計画としては、高齢者や弱視の方の対応として、大活字本、通常の 2 倍から 3 倍で書かれている本にはなりますけど、そういった本、そして LL ブックという本で優しく読みやすいという言葉の意味でございますが、知的障害の方や発達障害の方、高齢者などの方に対する図書ということになります。それと、朗読用 CD ということで朗読を録音した CD ということでなりますけども、そういった整備、布絵本やビックブックというところの整備等々考えております。

**田村委員** 点字の図書はお考えないでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 申し訳ございません、バリアフリー絵本ということで、学習障害や知的障害、発達障害の方が楽しめるような点字付き、そういった本も整備する予定にしております。

**岩藤委員** それでは予算書通りですが、215 ページの 6 目「文化財保護費」の 015「歴史民俗資料館（仮称）整備事業」についてお尋ねをいたします。いよいよ

よ外壁も取れてだいぶイメージが湧いてきたんですけど、まずこの積算内容に燻蒸業務委託料等で 148 万 7,000 円が計上してありますが、これについてお伺いをします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 燻蒸業務委託料 148 万 7,000 円の説明ですけども、開館前というかですね、展示する前に 1 回全館を燻蒸しようということで予算計上させていただいております。

**岩藤委員** それではこの燻蒸する部屋と言いますか、設備は今後は考えてはいらっしゃるかどうかお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 特別収蔵庫等燻蒸ができるような部屋は整備するようにしております。

**岩藤委員** 分かりました。次の展示物の移設工事 237 万 6,000 円について、積算内容をお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 移設物展示工事ということになりますけども、現在村田清風記念館に設置してある民俗資料がございますけども、リニューアルオープンに合わせて集約を行うという計画にしておりますので、そのための移設工事費ということで計上させていただいております。積算根拠については業者さんからの見積もりということで計上させていただいております。

**岩藤委員** これからの展示物は村田清風記念館のものを移設というふうなお答えだったと思うんですが、それではこの村田清風記念館のなくなった部分の箇所についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** これから具体的な話は村田清風記念館と詰めていかなければいけないなというふうに思っておりますけども、現在村田清風記念館においては研修スペースもないというところがありますので、そういった研修スペースの確保であるとか、村田清風に関係する古文書等々の展示ができればなというふうには思っております。

**岩藤委員** 展示用品備品等で 586 万 7,000 円ほど計上されていますが、具体的にどのような備品を整備されるのかお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 来年度の予算につきましては、展示に向けたレプリカやパネルの購入費ということで計上させていただいております。具体的に計画しているのは、鑑のレプリカであったり、ジオラマですね。それと、古式捕鯨の模型などを展示できればなというふうに思っております。その予算が 257 万 9,000 円程度予定をしております。それに加えて、湿度、温度計とか消耗品等々が 107 万円程度、展示パネルとかスタンドを含めて 221 万 6,000 円ということで合計で 586 万 7,000 円ほど計上させていただいております。

**岩藤委員** オープンについては夏っていうふうに聞いてはおりますが、今の工事進捗状況によって予定通り夏頃っていうか、具体的にいつごろオープンにな

るのか、お伺いをいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 来年度の 8 月ということで周知をしておりますので、そのところに向けて準備をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

**岩藤委員** それでは最後に、これ歴史民俗資料館（仮称）なんですよね。このネーミングというか、どのようにしていかれるおつもりなのか。公募型とかです、その名称についてどのようにされていく計画なのか、お伺いをいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 名称につきましては、答申書の中でも望ましい名称をいただいておりますので、そこについては答申の中のご意見を尊重していきたいというふうに思っております。また、愛称等につきましては、今現在公募等々は考えていませんので、内部でしっかり市民の方が親しみやすいような名称を決めていきたいなというふうに思っております。

**岩藤委員** 答申された方の案を受け入れていくというふうな考えでよろしいのでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 建物の正式名称については、委員おっしゃる通りの方向性で考えていきたいというふうに思っております。

**早川委員** 8 月オープンなんですけれども、今仮称である資料館は、常設展示っていうのは考えてらっしゃるのでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 基本的には常設展示に加えまして年数回、企画展等を実施できればなというふうに思っております。

**早川委員** 常設展示や企画展に関しては、どなたが企画したり運営したりするような、企画するようになるのでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 企画の段階になりますと、やはり歴史民俗資料室、ここが主となって計画していくことにはなると思いますが、文化財専門員であり、職員としても学芸員を持っている職員もおりますので、そういった知見を活用しながら企画展を含めて考えていければなというふうに思っております。

**早川委員** なんて言うんですか、文化財を審議する審議会等のご意見とかはこの常設展示等の中では聞かれたのでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 検討委員会での委員の方たちについては、ちょっと時期が遅くなってしまったんですけども、3 月下旬に一度お集まりいただきまして、今考えていることをご報告させていただきながら、それぞれの分野でも詳しい方いらっしゃいますので、そういった方の知見をいただきながらよりよい展示ができればなというふうに考えております。

**重村委員** 予算書は 217 ページです。通公民館の事業です。長年、懸案となっ

ていた通公民館の施設の移転ということが着地点を見たということで、通の皆さんが合議されて、着地点を見出されたことには、これは何て言いますか私たちも口を挟む余地はないというふうに思ってますけど、その結論が民間の漁協の建物内部に移転するというので、民間の建物を長門市がお金を出して施設を改修するという事業になりますよね。これは、通地区の皆さんから発展促進協議会から要望書も出されて、この 3,768 万 6,000 円の事業費で、当然この要望書も勘案されながらね、予算に反映されたと思うんだけど、この要望書と相違点、まるっきり 100%飲まれてないと思うんですね、要望書をそのまま。この部分は何か、その理由は何か、これをまず聞かせて欲しいと思います。

**大迫生涯学習・文化財課長** 要望書とこの度お示ししている予算の差異ということになりますけども、要望書の中には行政機能の移転に伴う整備をして欲しい、加えて、3項目ほどございました。トイレのバリアフリー化と、エレベーターの設置と調理室にガス設備をつけて欲しいというところの中で、2階のトイレのバリアフリー化につきましては、ちょっと段差の解消までいけるかどうかというのはいくつも見ないといけないとは思いますが、洋式化は検討しております。調理室のガス設備につきましては、もう一度漁協さんと協議する中で、詳しいどこを改修していくっていうところを詰める中で、検討していきたいというふうに思っております。最後になりますが、エレベーターの設置につきましては、検討委員会の中でもご要望いただいていたところではありますけども、建物本体の大規模の改修ということになりますので、建物の簿価を上げる可能性もあるということでこの度の整備としては通支店さんがちょっと難色を示されていたところもありますので、この度の予算には計上させていただきます。

**重村委員** わかりました。またその見解を通地区の方にきちんと伝えていただきたいというふうに思います。民間の建物の、極端に言うと改修によって価値が上がるわけですね。価値が上がる。費用負担を県漁協に求めるというようなお考えは全くないのか、これ、ご答弁をお願いします。

**大迫生涯学習・文化財課長** この度の移転に関して、通支店さんと話をさせていただいたんですけども、移転に伴う費用の捻出、通支店としては難しいという形の中で、行政が機能移転する中で整備をしていこうというところで話を進めてきております。その中で、委員が言われるように、建物の資産価値が上がるということは重々視野に入れながらテナント的な形で入っていきなというふうに思っておりますので、整備につきましても、行政機能移転に伴う事務所部分の床の改修であったり、空調の設備ということも考えておまして、空調も取り外し可能な形で整備ができればなというふうには考えております。

**重村委員** それでは、3問ピシッとこれで終わりにしましょう。間借りをすれば

当然民間の考え方から言えば家賃、漁協からすれば間借りさせてるんだから、家賃くださいということも考えられるかもしれない。それとかあとは、民間の建物ですから固定資産税、占有部分については申し訳ないけど行政さん減免措置してくださいよ、なのか、家賃収入としてきちんとくださいよっていうことも要望される可能性は僕はあると思うんですよ。そこらあたりをしっかりと漁協さんとはどういう話になってるのか、お尋ねします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 家賃につきましては、当然占有的に使用させていただく部分、公民館の事務所と出張所の事務所が入る部分につきましては、借りるほうではございますけれども、市の建物を貸す基準、固定資産税評価額の1,000分の8という基準がございますので、そこを基準として家賃については話をさせていただければというふうには思っております。減免等々については、家賃を払うということになれば、営利が若干入るということで固定資産税の減免はかかってこないかなというふうに思っております。共用部分として、漁村センターですね、2階の部分、大講堂とか和室の部分については利用目的が漁村センターということもありまして、不特定多数の方が利用されるということで、現在もおそらく減免対象になっているというふうに理解しております。

**重村委員** 終わろうかと思ったけど、はっきり言わないから。だから家賃の支払いということが発生するという覚悟があるわけね。（「はい」と呼ぶ者あり）いや、そこをはっきり言ってもらわんとやね。僕たちは審査する中で、民間の建物借りる場合はこういうことが起こるというのをきちんと私は認識しておきたいんですよ。だから、行政としては、家賃を払う場面が出てくるんだと。協議の中では。そういう覚悟で今回民間の建物をお借りするんだということですね。はっきり。ちゃんと手を挙げてはっきり答えてください。

**大迫生涯学習・文化財課長** 家賃については当然発生するというふうに理解しております。施設整備等借上料というところで63万7,000円ほど計上させていただいております。

**岩藤委員** 仙崎公民館の整備事業についてお尋ねをいたします。これ今から土地を整備して、今から建てていくというふうなイメージを持っているんですけど、今の解体、周辺調査とかですね、いろいろな経費がすごくかかるような事業になってくると思いますが、場所的には今の青海島観光ホテル用地的ところに支所兼公民館が建つというイメージでよろしいでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** 委員おっしゃるとおり、今旧青海島観光ホテルを解体した、その解体した土地に新しい施設を建築しようというふうに計画しております。

**岩藤委員** それではこの解体地周辺調査業務で320万1,000円ほど積算されておりますが、これはどういった調査内容になるのかお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** やはり解体に伴う重機等々が入って、揺れとか振動とかございますので、周辺の 5 件に対して現在の家屋の状況を調査するための費用というふうになっております。

**岩藤委員** それでは、土地購入費で駐車場用で 1,340 万円が積算されておりますが、これについても積算内容をお尋ねいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 隣接する県有地と民有地を取得する計画にしておりますけれども、予算の根拠ということになりますけれども、固定資産税の評価額を 7 割で割り戻した金額、鑑定評価額に近い金額ということで予算計上させていただきます。

**岩藤委員** それではちょっと最後に、このたび一般質問でも仙崎周遊ということで、大津あきら顕彰会の方の意見とかですね、仙崎は引き揚げの地であるかというふうなことも言われているわけですが、こういうふうな、もちろん生涯学習の施設ではあると思いますが、そういうふうな意見が出れば検討していくというふうな市長の答弁もあったようなんですが、市民の声としてそういうふうな声はまた上がれば生涯学習課としてもまた考えていくというふうなお考えであるのかどうかをお伺いいたします。

**大迫生涯学習・文化財課長** 詳しい整備内容については、まだ検討会で詰めていく部分がございますけれども、やはり交流ロビー的なものは整備していきたいなというふうに計画はしております。建物のコンセプトとして複合施設ということも入れておりますので、地域の方や観光客の方も立ち寄れる施設にしていきたいなというふうに考えておりますので、そういったスペースを活用することは可能かなというふうには思っております。

**早川委員** 予算書 215 ページ、説明資料 30 ページ、一番下の「文化財保護費」「村田清風旧宅茅葺屋根改修事業」についてお伺いします。これ全体事業費が一番最後に 2,800 万円ほど上がっているんですけども、これ何年に 1 回この改修というか、屋根改修はされるんでしょうか。

**大迫生涯学習・文化財課長** これまでの修復履歴ということになりますけれども、旧三隅町時代である平成 5 年に保存修理工事ということで屋根の全面的な改修を行われております。一度全体を修復したのちの耐用年数になるのかどうかというところはあるんですけども、気象条件等々に左右することはありますけれども、専門家に聞いたところ 25 年から 30 年ということはお伺いしております。

**吉津委員長** ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課 所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11 : 30 —

— 再開 11 : 30 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**早川建設部長** それでは、都市建設課所管について補足説明をいたします。予算書、第 8 款「土木費」、第 1 項「土木管理費」から第 5 項「都市計画費」までになります。予算書は 174 ページから 187 ページ、予算説明資料は 24 ページから 27 ページになります。主な事業といたしましては、予算書 181 ページの第 8 款「土木費」、第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」の 015 「自然災害防止事業」、予算説明資料は 24 ページになります。市道津黄線落石防止事業については、先日委員の皆様には現地のご確認をいただいたところでございますけれども、急峻な長大のり面に加え、浮石や転石が点在しておりまして、降雨の際には頻繁にのり面崩壊が発生する路線でございます。そこで、令和 4 年度から落石予防対策工を実施し、災害に強い安全・安心な道路環境の整備を進めてまいります。次に、同じく予算書 181 ページの 025 「過疎対策事業」、予算説明資料は 25 ページになります。「長門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づきまして、琴橋をはじめ新たに 7 橋の橋梁補修工事に着手いたします。同じく予算書 181 ページの 035 「社会資本整備総合交付金事業」、予算説明資料は 26 ページになります。「舗装長寿命化修繕計画事業」では、今後の道路事業が建設から維持管理に軸足を転換していく中で、主要な道路について舗装改修計画を策定し計画的な舗装改良工を進めてまいります。そのほかにつきましては、予算に関する説明書及び別添の予算説明資料に記載のとおりでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重村委員** これはもう回答だけ欲しいので。予算書は 177 ページ「道路橋梁費」の 1 目「橋梁総務費」の道路台帳更新事業ってありますよね。これは多分、更新された道路のきちんと整理といいますか、そういった事業を業者のほうに委託してお願いされるんでしょうけど、これ、整備をする量というのは毎年違うと思うんですよ。整備する量。業務量が違うと思うんですね。ここ数年でいうとですね、もうここは若干上下しているんですけど、これ去年と全く同額なんですけれども、全く同じ業務量だったのか、それとも何かのたまさか同じ金額なのか、すいません、教えてください。

**末永管理班長** 委員さんがおっしゃるとおり、毎年これは道路改良事業等で改良して、幅員や延長等が変わったときに道路台帳のほうを更新していくんですけども、確かにおっしゃいますとおり事業の量というものは毎年変わってま

います。ただ、この予算につきましては、たまたま昨年度と同額になっておりますけれども、またこの予算の範囲内で更新できるところを、道路台帳のほうを更新させていただきたいと考えております。

**重廣委員** お疲れでございます。ページ数が179ページ、740「道路等環境整備事業」につきましては、いつもは各支所等で道路管理しておられますが、別のものですよね。この度500万円ほど付いておりますけど。これは私は新規事業ではないかというふうに捉えてるんですが、さらには去年から設計をしているということで新規を付けなかったのかどうか、その辺について説明願います。

**波多野都市建設課長** こちらの事業は今年度新規事業になりまして、4年度は2年目になっているわけで、そのために新規は付けておりません。

**重廣委員** これ私以前から言ってましたが、伐採、剪定等の業務も入っております。この道路維持管理っていうのはやはり地元の協力が大変必要ではないかというふうに考えておるわけですが、地元との連携体制を構築してくれというふうなことを口を酸っぱくして5年も6年も言ってるんですが、これはあくまでも市が中心となる事業だけですね。地元の方に協力していただくってことはないんですか。そのあたりの説明を。

**波多野都市建設課長** 多くの街路樹は駅南地区に集中しております。市民協働という目線では今回の業務では入っておりませんが、周辺住民に落ち葉の対策として周辺の方に片付けてもらう分にはごみ袋の提供くらいしか想定しておりません。

**田村委員** 予算書の181ページ、第3目「道路橋梁新設改良費」の事業番号035「社会資本整備総合交付金事業」なんですけれども、通学路の安全対策事業が800万円見込まれております。3路線571メートルありますけれども、その内訳についてご説明お願いいたします。

**植村維持班長** 施工内容は、通学路の薄層カラー舗装であります。延長の内容につきましては、市道湯免線の路側部で400メートル、市道八ツ面江良線やつめんえらの路側部及び横断部で165メートル、市道上郷大神宮線の横断部で6メートルとなります。

**田村委員** それではもう一つだけお伺いします。この薄層カラー舗装ですけれども、こういった効果を見込まれて実施されるのでしょうか。

**植村維持班長** この部分は引き直してという部分と、新たに通学路の合同会議におきまして、そういった要望に対して行うものでございます。

**米弥委員** 事業名は自然災害防止事業ということで市道津黄線落石防止事業なんですけど、これ見させていただきました。これはもうご存知の通り、元ノ隅神社の観光客の方が非常にたくさん来られるんですが、観光客への対応をどの

ように考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

**波多野都市建設課長** 現地を見ていただきましたけど、本施工は年間を通して長期間の通行止め規制をして実施しようと思っております。そのため、観光ルートへの影響がございますけれども、観光車両の案内誘導等を地元が行っております。津黄地区活性化協議会と連携しながら、十分協議をしながら工事を行いたいと考えております。

**重廣委員** ページ数は181ページ、説明資料は25ページでございます。3目の過疎対策事業でございますが、昨年も現地調査に行かさせていただきました、昨年は設計でありましたけど、今年度から工事にかかるというのが2、3ありますよね。その中で特に気になりました、久原橋は仕事が始まりますと道幅も狭うございまして、なんて言いますか、迂回路ができないという状態になりますが、特にここについてちょっと工事方法と言いますか安全対策について伺いたいと思います。

**阿川建設班長** 久原橋については、県道から三隅川を渡り、集落へ繋がる唯一のルートとなっており、補修工事の際には通行規制が伴うため、住民の方には多大なご迷惑をおかけすることとなります。工事の周知については、住民説明会を開催し、工事内容や工事期間を丁寧に説明し、工事のご協力をお願いしたいと考えております。なお、ごみステーションの移設や自家用車の駐車場の確保などについては、合意をいただいた上で進めて参りたいと考えております。

**重廣委員** わかりました。安全対策も十分とって行っていただきたい。それと今、過疎対策事業の中に音信橋というのがございます。この中には、当然橋梁の補修工事なんですけど、説明資料の次のページに市道改良事業、これに市道河原小河内線というのがございます。これもちょっと具体的なんですけど、これは一本の細い道でございまして、離合もできません。例えば、橋を通行止めにした後に市道も通行止めにするということは地元からの要望としてほとんど無理なんじゃないか。これ工事の費目が違いますけど、同じ時期に調整できるようにしていただきたいというのは地元からの要望というのがありましたので、予算決算の委員会の場面でちょっと確認だけさせていただきたいんですが。こういうことは可能なんですか。入札の関係がありましょから、橋の入札をしました、道の入札はまだですよとか、よくありますよね。地元の方は、2、3か月前に通行止めだったのにまた通行止めになるということは避けていただきたいということがあるんですが、そのあたりの見解は。

**阿川建設班長** 令和4年度の音信橋の補修工事については、上部工の表面防水と伸縮装置の取り付け及び舗装工事を予定しておりまして、全面通行止めにて行います。おっしゃられるように、市道河原小河内線の改良工事の工事箇所についても音信橋の南側に位置しておりまして、道路の部分拡幅を同じく全面通

行止めで行う計画としております。従いまして、2つの工事の通行規制のタイミングを合わせる等の調整を行い、ご不便を極力軽減できるように、規制期間短縮に努めて参る所存でございます。

**重廣委員** よくわかりました。これからも市道管理される上で、いろんな弊害が出てくると思います。今のような条件的なものが発生してくると思いますので、その時は臨機応変に対応して工事を進めていただきたいと思います。これは答弁要りません。

**重村委員** それじゃ関連で1点だけ。この過疎対策事業の中で事業費とは別に、下の方に市道用地買収費、これは詳細な説明の中で土手正楽寺線改良事業で必要になるというふうに示されてます。その下に移転等補償費が100万円入ってますけど、11事業の中でどの事業でこの移転等の補償費が必要になるのか、お尋ねをしたいと思います。

**早川建設部長** 電柱の支障移転補償になります。

**田村委員** それでは予算184ページからになります。第4目「公園事業費」全般についてなんですけども、本会議質疑で、ひさなが議員が公園の管理についてということの質疑につきまして、市長から老朽化した遊具等の修繕や危険遊具の除去など利用者の安全を考え、というご答弁いただいております。そこでなんですけれども、この危険遊具、それから老朽化した遊具の把握について、今どのようにされているのかお尋ねいたします。

**松田管理班主査** 危険遊具等については、毎年遊具点検を、法定点検を行っております。それと、管理人がいる公園においては管理人によって点検を行っております。さらに、職員によって定期的な点検も行っております。

**重村委員** 181ページからですね。2ページにわたって、河川の海岸清掃費報償ということで、早い話これは川刈り作業の報償といいますか、数字的なものだと思うんです。近年この川刈り作業が非常に厳しいという自治区、地域が出てきて、当然していただくことに関してはありがたいと、市民の協働の観点からも受け取ってきてやっていかれるんでしょうけど、以前に比べればその総延長距離とかいうのは非常に短くなっていると思うんですよ。市の見解として確認しておきたいのが、高齢化でできないという地区もどんどん出てきているはずなんです。従前に比べると、全く刈る量とかいうのも変わってきているけど、そのあたりの見解というのを、地区にお願いするときにもう無理のない範囲でお願いしているのか、それともきちんと距離を何キロやったださいよという前提でやっているのか、この事業についての見解を確認しておきたい。

**波多野都市建設課長** 先日の日置地区の市長と協働のまちづくりミーティングの場においてもそういう投げかけがございました。年々集落の人数が減って1人あたりの作業量が増えている。コロナの影響もあって一堂に会して河川清掃

がしにくい環境にもなっていると。そうした中で市長は、極力無理のない程度で、安全第一に継続していただきたいというふうに述べております。河川管理者としてもぜひ無理のない範囲でお願いをしたいと思っております。

**米弥委員** 事業名「防災・減災対策河川整備事業」なんですが、河川浚渫工事 10 河川とありますけど、具体的にはどこかお尋ねいたします。

**波多野都市建設課長** 河川浚渫工事 10 河川としておりますけど、三隅地区で 5 河川、二条窪川、畠中川、向開作川、大竹川、小島川。加えまして長門地区では 3 河川、板持川、大日比川、本城川、及び俵山地区 2 河川、木津川、亀甲川の 10 河川を予定しております。

**米弥委員** あとこの浚渫工事なんですが、よく私も市民相談でよく受けるんですが、優先順位といいますか、もちろん川の流れ等の規模にも、大きさの規模にもよりますけど、今回は減災ということもありますけど、たとえば何年ぐらいに 1 回工事するとか、優先順位というのがあるんでしょうか。お尋ねします。

**阿川建設班長** 浚渫事業につきましては、現在 26 河川の実施を予定しております。それにつきましては、地元のほうから順次要望等をいただいております。それに基づきまして計画策定をしているところでございます。

**重村委員** それではこの事業、ちょっと関連で。これ確か 5 年間、確か 2,000 万円ずつということで去年から 2,000 万円ずつついてきたのかな、確か。その前は計画で。だからこれはそのときのご答弁で国からもそういう防災減災対策と浚渫をやってくれと。国も応援するというご答弁を僕聞いた記憶があるんですよ。それで、ここを見ると市債になっている。財源が。市債で過疎債か何かで起債して事業をやって、あと交付金措置とかあるのかもしれないけど、この財源の流れというのを、市債ってあくまでも借金だから、この財源、ペーパーベースで見ればね。そのあたりの国などの支援とか、その流れをちょっと教えて欲しいんです。

**末永管理班長** この河川の浚渫事業の財源につきましては、令和元年度までは委員おっしゃるとおり単独市費でございました。令和 2 年度から令和 6 年度まで緊急浚渫事業債という起債が充当できるようになりましたので、委員おっしゃるとおり起債を償還した際には交付税として戻ってまいりますので、財源といたしましては、令和 2 年度が予算で 1,200 万円、令和 3 年度から 2,000 万円というふうに拡充させていただいて河川の浚渫を実施いたしております。

**重村委員** これで最後にします。毎年 2,000 万円ずつという暫定的な予算を取ってやられますけど、当然入札かけて、入札減とかが発生して毎年 2,000 万円レベルの仕事をしていこうとした時に入札減等があれば多分、先ほど優先順位というところから見てテーブルに残っているのが次順番待ちの数がいっぱいあるはずなんですよ。で、入札減等が発生した場合はもう 1 河川いこうとか、そ

ういうお考えなのか、それとももう入札減は関係なく 10 河川でとどめていくという考えなのかお尋ねします。

**阿川建設班長** 入札減につきましては、例えば複数か年で実施する河川等がございます。そこで事業進捗を図るということで予算を消化するように極力事情進捗を図るようにしております。

**重村委員** ごめん、ちょっと僕頭が悪いからね、2,000 万円まできちんと使っていくというふうにとっていいのかな。

**阿川建設班長** はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

**重廣委員** 「都市計画総務費」185 ページ。これ新規雇用として、説明資料の 27 ページになりますが、「宅地耐震化推進事業」。これは割と長門市は地震に遭わない地域でございます、新規にこの事業を挙げられた、ページ数が 185 でこの中には業務委託料として出ていると思います。それで今の時期になぜこれが必要なのかというのはちょっとありまして、この予算化された理由についてお伺いします。

**波多野都市建設課長** こちらの宅地耐震化推進事業は過去の実施において、人工的に盛土した宅地が被災した事例を受けてですね、国が全国的に宅地耐震化推進事業を進めていこうということで、なぜ今かというご質問でございますけど、令和 4 年度において、本市では県下足並みそろえてこの事業に取り組んでいこうという考えで、4 年度に計上させていただいております。

**重廣委員** すいません、新聞やテレビ等でありました熱海ですよ。熱海の盛土が崩壊したということがありました。それについて国のほうからの指示で動いたということじゃないんですね。その確認だけ。

**波多野都市建設課長** それではないですけど、一応熱海の崩壊事故を受けて、この盛土、公表しているマップには当該箇所がございます。そのところについては、県において緊急総点検を行いまして安全を確認されております。熱海の事故を受けて予算化したというものではございません。

**早川建設部長** ちょっと今の件、補足をさせていただきます。この宅地耐震化事業というのはあくまでも宅地です。熱海の場合はたとえば残土処理とかあって、それこそ先週の報道で閣議決定されたのがですね、たとえば農地であつても山であつても、崩れたことが家屋に影響するような場合、これについて法的な規制をしようということの閣議決定がなされました。それは熱海の事故を受けて、災害を受けてということでございます。今後はその国、県の動向を注視していく必要があると思っております。ですから、宅地耐震化推進事業はあくまでも宅地だけ。

**吉津委員長** ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課 所管全般について、ご質疑はありませんか。

**重村委員** それでは今一度というところで、これは費目が云々ではなくて、先日、監理管財課と副市長も同席されて入札が新年度から変わるということが報告がありました。都市建設課の所管というのは、一番やっぱり入札件数も多いし、所管している予算としてですよ、件数も多いし、額にしてもやはりかなりのものがあります。新しく入札制度を監理管財課が執行していく中で予算を持っている原課として、令和 4 年度予算を執行していくうえで留意しないといけない点、努めていきたい点、これを聞かせていただきたいんですけど、副市長か、部長かどちらかにこの見解をお尋ねしておきたいと思います。

**早川建設部長** それでは、何か最後の卒論のテーマみたいなことで全然用意しておりませんが、(笑い声あり) 当然公共事業というのは、話がそれてすいません、なかなか一時はコンクリートから人へとか言われる中で、いかにも悪いような印象があったときもありますけども、やはり今社会インフラ、生活するうえでの一番基礎的なインフラであると思っています。そういったことでは当然これからも、いわゆる持続可能なと申しますか、そういったインフラの整備には努めていく必要があると思っています。そうしたことから、令和 4 年度の予算では 7 橋の補修に入ると。これはかなり大きな事業になってくると思います。今からはですね、やはり建設という時代から維持管理の時代が変わっていきますので、そのへんのところを限られた予算の中で年ごとの予算の平準化をきちんと図りながら進めていくと。そういったことから様々な長寿命化計画というのを立てながら、国の補助を受けて進めていく必要があると思っています。いずれにいたしましても、今からというのはやはりどのように維持管理をして健全な状態で大切な道路を維持していくかということになるのかなと思っています。

**吉津委員長** 今一度、都市建設課 所管全般について、ご質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 13 時からとします。

— 休憩 12:00 —

— 再開 13:00 —

**吉津委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**早川建設部長** それでは、建築住宅課所管について補足説明をいたします。予算書は第 8 款「土木費」、第 6 項「住宅費」になります。予算書では 188 ページから 191 ページ、予算説明資料は 27 ページから 28 ページになります。主な事業といたしましては、予算書 188 ページから 189 ページの第 8 款「土木費」、第

6項「住宅費」、第1目「住宅管理費」の010「社会資本整備総合交付金事業」の市営住宅整備工事では、上川西市営住宅A棟の全16戸について、老朽化が著しい設備関係を中心に内装の改修をいたします。その他につきましては、予算に関する説明書及び別添の予算説明資料に記載のとおりでございます。

**吉津委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**米弥委員** 第6項「住宅費」、第1目「住宅管理費」、事業名が「社会資本整備総合交付金事業」ですが、予算書189ページ、説明資料27ページになります。先ほど補足説明がありましたが、公営住宅ストック総合改善事業で上川西市営住宅A棟内装等改修工事とありますけど、事業費6,666万6,000円の内容を教えてくださいませんか。

**大庭建築住宅課長** A棟でございますが、全部で16戸ございます。改修工事の内容ですけども、まず給排水管の改修、次に浴槽、トイレ等、衛生機器の改修、あとは壁や天井を防カビ塗装を行います。さらに、床を塩ビシートに張り替えて、台所につきましては流し台の交換を考えております。

**米弥委員** その工事にあたっているA棟の方の移転先、工事中の移転先はどちらのほうになるのでしょうか、お尋ねします。

**井上住宅班長** 引っ越し先でございますけれども、同じ団地内の空き住宅がございますので、そちらのほうを今4戸ほど考えておりますけれども、工事の流れとしましては、4戸×4階で16戸ありますので、縦の4戸ずつを工区を分けて行いまして、一月ぐらいを目途に考えておりますけれども、4戸引っ越してもらって、工事を行って帰ってもらって、また次に4戸ずつということで繰り返して、半年ぐらいで終わる予定にしておりますけれども、そういった関係で同じ団地内の住宅を用意しております。

**米弥委員** こちらの市営住宅なんですけれども、A棟以外にもB、C、D、Eとありますけど、今後の予定をお聞かせいただけますでしょうか。

**大庭建築住宅課長** 予算の関係もございまして、A、B、C、D、Eというふうに年度ごとに1棟ずつ改修できればと今考えております。

**米弥委員** 先ほどA棟の移転先は空いている部屋というふうに言われましたけど、今後B、C、D、Eとやられるときに、それがもう満室だった場合の移転先はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

**井上住宅班長** ただ今、課長が申しましたけれども、年次的にA棟、B棟、C棟といった形で計画を持っておるところでございまして、先々、翌年またその次の年と工事が続いているということになるかと思っておりますけれども、そうしたことに備えて、ある程度の空き候補というものも持っておりますので、そちらのほうで対応してまいりたいと考えております。

**重村委員** それではこの項目にちょっと関連で、事前の学習会でもデータをいただきましてある程度事業の内容はわかっております。その説明資料の中に、入居者一時移転関連経費ということで 389 万 2,000 円が上がってます。1 か月ぐらい動いてもらうというところにかかる経費でしょうけれども、世帯によっては高齢者の方もいらっしゃるだろう、若い方もいらっしゃるだろう、いろんな事情を持った方もいらっしゃるでしょう。それに関わる経費でしょうけど、まずこの積算根拠を教えてくださいいいですか。どういう計算でこの数字が出てきているか。

**井上住宅班長** この一時移転関連経費でございますが、まず一時引っ越し代としまして約 300 万円、これは行って帰ってという 2 回分でございます。それが 16 戸で約 300 万円ということになります。それから、移転先におきまして電気、要は明かりですよね。それとか、夏場等にもかかりますのでエアコンといった最小限の設備については、入居者負担軽減という観点から準備を行うということにしてまして、これが約 90 万円ということで、合わせて約 390 万円の予算計上となっております。

**重村委員** 当然、住宅に入居していただいて、そこには家賃という形で市の歳入に入ってくるわけだから、ある程度補償しないといけないのかもしれないけど、例えば高齢者なんかっていうのはもう業者を使って、引っ越し並みにしないといけないということで、僕は経費を計上されるのはわかるんだけど、中には、「いや、自分でやります」と、「そのくらい自分でやります」という方も中にはいらっしゃるんじゃないかなって思うんですけど、もう 16 戸一律に 1 戸が幾らかかるというような形で予算を計上しているんですか。それとも、事前に令和 4 年度はこういう事業をやりますよということで、ある程度意向を聞いての計上なのか、聞かせてもらっていいですか。

**井上住宅班長** 現在のところ、1 軒、1 軒の状況、或いはご意向というところの確認というところまでは至っておりませんが、最大限かかる費用を見積もって、基本的には業者さんに委託するというのを考えておりますけれども、そうした中で、そうは言いながらも家財の全てを引っ越すということになると、やはり負担も大きい、片付けとかですね、そういったことも生じるということで、これから事業を進めていくにあたって、入居者の皆さんともコミュニケーションを図りながら、なるべく最小限の引っ越し負担で済むような形でもっていくことができたというふうに考えております。

**重村委員** 予算ですから、こういう枠の、最大限このくらいかかる可能性もあるということで予算計上しておかないと、足りないっていうことがあってはいかんということでしょうけど。私が思うのは、上げ膳据え膳じゃないかなっていう感覚もあるわけですよ。住宅の自分が借りている部屋が綺麗、綺麗と言う

か、より快適になるという更新作業を行政が行ってくれる。それで 20 万円弱ぐらい予算を見てるような形になりますよね。16 戸で 300 何万だから。だから、そこらあたりってというのは、今後やっていく上では私は住民にしっかり説明をして、小額とは言わないけど、ここのこういった経費というのは、やはり行政の今の財政のこととか勘案しながら、例えば一律に 10 万円はきちんと補償しますけど、それ以外の業者に頼む云々ってというのは、選択を住民の方にしてもらおうとか、全て何かこう、改修のために動いてもらうから、それじゃ全て費用を見るのかというと、そこは何て言いますか、提案の仕方によっては何かこう、住民の方と歩み寄れるものもあるのではないかと、そういう努力を私は、行政というのはやっぱりしながら、本当に補償しないといけないものはきちんと予算付けをしていくという姿勢を、今後、今の米弥委員の質問で言えば、4 年度だけではなくて年次的にやっていくんだということもありますから——と言うのが、こういうことを 1 回すると、5 年度、6 年度の方も、「いや、それは補償してもらえるんや」ということになるから、やっぱり制度設計をするときにやっぱり本当に、行政として負担しないといけないお金なのかどうなのかというのをよく叩いた上で、施策というのは整理をしていただきたいというふうに思います。これは見解を課長か部長に聞いて、終わりにしたいと思います。

**早川建設部長** 上川西の市営住宅をご存知かどうかわかりませんが、外壁等については、長寿命化修繕計画で既に終わっております。内装については、待ったなしの状況でございます。あくまでも賃貸ですから、この後、今移動された方が 5 年先に転居されるかもしれませんので、その方に移転先を全てある程度負担していただくというのも、その辺もどうかなという気はしております。いずれにいたしましても、今から住民の方に丁寧に説明をしながら、そういったところについても、それは考えていく必要があるのかなと思っております。

**吉津委員長** 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。

**岩藤委員** 予算書が 189 ページの 040「空き家対策事業」についてお伺いをいたします。空き家除去事業の補助金が 600 万円ついております。昨年度に比べて半額といたしますか、減っております。この実績において、この 600 万円を算出されたのか、その算出根拠と、そして略式代執行 217 万 8,000 円についても積算根拠をお伺いいたします。

**大庭建築住宅課長** 最初のご質問ですけれども、600 万円の根拠ですけれども、令和 3 年度にかなり予算を計上させていただいていましたけれども、実際の申請件数はかなり少ないということで、この 600 万円ということで半減しております。略式代執行につきましては、今大浦地区を予定しております。

**重村委員** それでは予算書 189 ページです。コード番号が 055「住まい快適リフォーム助成事業」です。昨年度までこの事業を使って補助金という形で予算書にも補助金と記されていたんだけど、今年度から消耗品費で括って予算が記載されていますよね。これ商品券で操作するから消耗品費ということで今年度から記載を変えられたのか、そこのちょっと見解をお尋ねします。

**大庭建築住宅課長** 重村委員のおっしゃるとおりでございます。

**重村委員** 現金じゃないということね。

**岩藤委員** この事業については、ちょっと流れを教えてくださいたいんですが、商品券を施主さんが事業者に請求をされるのか、そこの取り扱いは多分商工会議所かなというふうに思うんですが、施主さんが直に請求するものなのかどうかというところの流れを教えてくださいたいと思います。

**井上住宅班長** 住宅のリフォームの申請でございますので、基本的には申請者といえますか、施主さんの申請ということになりまして、申請手続きについては施工業者さんが代行してされるというケースが多数であります。しかしながら、この補助金を商品券で交付するということにあたっては施主さんに直接取りに来てもらうというような形で交付をするという形をとっております。

**岩藤委員** それでは、その商品券についてですが、これは商工会議所に登録をされているお店だけが対象なのか、それともこの長門で事業されている方のお店に対しても使えるものなのか、そこをお伺いいたします。

**井上住宅班長** どこで商品券が使えるかということだろうと思いますけれども、まず、今商工会議所さんのほうに委託をしておるとい、今年度で言いますとそういったこととなりますけれども、会議所さんのほうで募集を、この事業といえますか、商品券事業に協賛していただける事業者さんを募集されます。約 300 社を今超えているぐらいあるわけなんですけれども、そちらの募集に応募された業者さん、商店、商業関係、それからいろんな業種があるわけなんですけれども、そうしたお店で使えるということでございます。

**重廣委員** この事業は、商工観光課からこちらのほうへ来たのが 3 年前ぐらいかな、ちょっとそのぐらいの事業でございますが、毎年問題点、私は同じ時期に同じように質疑をさせていただいておりますが、一つの業者に偏らないように市民全体にいくような施策として今年どのようなことを考えておられるか説明をお願いします。

**大庭建築住宅課長** 実際のところ、一つの業者云々という業者選定については、なかなか市のほうから言えない部分がございますけれども、お願いしておりますのは、いわゆる申請がございまして交付決定を行います。交付決定を行ったが、できるだけ 1 か月以内に工事に着工してくださいというお願いで、いわゆる大手さんとか枠取りのような形での申請はちょっとご遠慮くださいということは

申請時にご説明はさせていただくつもりでございます。

**重廣委員** 私もひと月以内に工事が完了できるようにすることによって、様々な工務店と市民全体に行き渡るといふようなことを言われましたが、最近はやっといろいろな諸事情で、コロナも影響するんでしょうね、物品が入らないということは皆さんご存知だと思います。ひと月ひと月と言っても3か月待ちとか半年待ちというものが多いんですが、各工務店さんもかなり困っておられますけど、そのあたりの配慮についてはどのようにお考えでしょうか。

**井上住宅班長** 申請があつてから着工までの間に1か月以内に着工してくれというお願いをしております。その後、このコロナ禍において物品が入らないという事象もたまに耳にいたします。そうしたときには業者さんのほうとそれから施主さんのほうとも連絡、催促ということではありませんけれども、そのへんの連絡はとりながらそういった事情にも配慮しながら円滑な事業運営に努めてまいりたいと思っております。

**田村委員** 予算書189ページ、番号が050「三世代同居推進事業」についてであります。昨年もありましたけれども、今年度どのように周知を行っていくかについてご説明をお願いいたします。

**大庭建築住宅課長** 周知ですけれども、広報に掲載をいたしますし、ホームページ等でやっております。ほかことあるごとにPRしてまいりますけれども、まだまだ周知不足かもしれませんけれども、それ以上のことは今時点ではちょっと考えておりませんので。

**吉津委員長** ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、建築住宅課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第7号に対する討論、採決は、3月17日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 13:20 —